

沖労基発 0916 第1号
令和8年9月16日

関係団体の長 殿

沖縄労働局労働基準部長
(公印省略)

令和8年度 SDS 電子化補助金事業の実施に係る周知について（協力要請）

日頃より労働安全衛生行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、労働安全衛生法第57条の2に基づく化学物質の危険有害性情報の通知（SDSの交付等）をより迅速かつ的確に行う観点から、SDS情報を電子的に交換するための標準的なフォーマット及び利用マニュアルを作成し、令和7年3月に公開しました。これは、化学物質の譲渡・提供者が共通のフォーマットを用いて危険有害性情報のデータ（SDSデータ）を作成することにより、電子的な情報の交換を容易にすること、SDSの作成・変更・交付等の一連の作業負担を軽減すること、SDSによる情報伝達の迅速化を図ること等を目的としたものです。

このフォーマットを活用した SDS データの作成を支援するため、令和7年度から、化学物質の譲渡・提供者等が当該フォーマットの活用のため自社システムの改修を行う場合や、新たにシステムを導入する場合等において、必要な費用の一部を補助する「SDS 電子化補助金事業」を実施しています。

本補助金事業について、令和8年度においても引き続き実施することとしており、公益社団法人全国労働衛生団体連合会を補助者とする間接補助金として実施することとなりました。令和8年7月1日から申請の受け付けを開始しています。

補助対象等については、別添のリーフレットのとおりですので、化学物質を製造、取り扱う中小事業事業者等の皆様にご利用いただけるよう、ホームページでの周知等貴団体会員各位への周知につきまして、御協力の程お願い申し上げます。

(担当)

沖縄労働局労働基準部

健康安全課（副主任地方労働衛生専門官）

電話 098-868-4402

令和8年度

SDS電子化補助金

厚生労働省が公表した標準フォーマット形式による危険性・有害性情報等(SDS)の出入力機能を有するシステムを導入するための経費について、補助金が交付されます！

申請期間

令和8年7月1日～令和8年11月30日

※期日前であっても予算の上限に達する場合等は受付を停止します。その場合はホームページでお知らせします。

対象者

次のいずれかに該当する中小企業者

業種	常時使用する労働者の数	資本金の額又は出資の総額
①製造業等その他の業種 (②～④を除く。)	300人以下	3億円以下
②卸売業	100人以下	1億円以下
③サービス業	100人以下	5,000万円以下
④小売業	50人以下	5,000万円以下

※従業員数が資本金額等のいずれかを満たせば交付の対象になります。



補助金の詳細は、
全衛連HPをご参照ください。

申請様式もこちらからダウンロード
できます。

<https://www.zeneiren.or.jp/sds/index.html>

補助対象及び補助額概要

既存のシステムを次の①、②の基準に適合するように改修、買換等に要する経費、及び①、②の基準に適合するシステムの新たな導入に要する経費

- ① 以下のいずれかの読み込み機能を有し、判読可能なSDSとして復元する機能を有すること。
 - ・ 電子化されたSDSデータ(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)を読み込む機能
 - ・ 紙又はPDFのSDSを読み込む機能
- ② SDSデータを電子化(SDSデータ交換フォーマット項目定義書(厚生労働省 令和7年3月31日公表)に対応しているものに限る。)して出力する機能を有すること(①で読み込んだデータを含む。)。また、出力に際して労働安全衛生法に準拠していない場合に記入を促す機能等を有していること。

※同一申請者当たりの年度内交付上限: **補助対象経費の1/2、ただし上限100万円**(千円未満切捨て)

また、リース契約及びライセンス契約、保守契約等の場合の補助対象となる経費は、事業実施期間中に支払われるものとします。

この場合、複数年分を事業実施期間中に支払った場合には、補助実施年度を含め3年分(36か月分)が補助対象となります。

ひと、くらし、あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



公益社団法人
全国労働衛生団体連合会

○交付申請から補助金交付までの流れ

交付申請(システム導入前に申請が必要)

1. 申請可能なシステムの基準の確認

2. 見積書の取得(+割賦計画書)

3. 交付申請(書類の提出)

期間: 令和8年7月1日～令和8年11月30日

方法: 下記の申請窓口宛てに郵送、電子メール、
又はJグランツにてご提出ください。

書類審査(約1か月)

交付決定(原則、申請の翌月末まで)

4. 交付決定通知の受け取り

交付決定後、速やかに通知いたします。

申請書類

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金交付申請書(様式1)
- ② 事業場等概要(様式1の別紙)
- ③ 見積書の写し
- ④ 誓約書(役員等名簿を含む。)(様式2)
- ⑤ 令和7年度の労働保険料納付証明書等
- ⑥ 申請対象システムの概要を記載した書面(任意様式)
- ⑦ 割賦計画書(任意様式) ※割賦契約者のみ。

システム導入

5. システム提供事業者へ正式発注、補助対象経費の支払い(交付決定通知日以後に導入したシステムのみが対象です。)

補助金請求(システム導入後に請求が必要)

6. 補助金請求書類の提出

期限: 令和9年2月28日までに必着

方法: 下記の申請窓口宛てに郵送、電子メール、
又はJグランツにてご提出ください。

書類審査(約1か月)

支給決定(原則、請求の翌月末まで)

7. 補助金の受け取り

支給決定後、速やかに通知を行い、
請求の翌月末までをめぐりに指定の口座に
振り込みます。

請求書類について

※全衛連HPから指定様式をダウンロードしてください。

- ① SDS電子化補助金請求書(様式5)
- ② 暴力団排除に関する誓約書(様式5の別紙)
- ③ 納品書・請求書・領収書(又は銀行振込明細書)の写し
- ④ 割賦契約書及び割賦支払実績が証明できる領収書等
※割賦契約者のみ。
- ④ 売買契約書の写し ※売買した場合のみ。
- ⑤ 全衛連より提供する電子情報を補助対象システムで読み込み
を行い、判読可能なSDSとして印字したもの
- ⑥ システム導入に係るチェックシート(別紙)
※システム提供事業者の証明が必要。

申請窓口・相談窓口

公益社団法人全国労働衛生団体連合会

住所: 〒108-0014 東京都港区芝4-11-5 田町ハラビル5階

電話: 03-6453-9969(平日 午前10時～午後4時30分)

メール: hojyokin@zeneiren.or.jp

Jグランツ: <https://www.jgrants-portal.go.jp>

HP: <https://www.zeneiren.or.jp/sds/index.html>

事 務 連 絡
令和 8 年 9 月 16 日

各団体の長 殿

沖縄労働局労働基準部健康安全課長

「労働安全衛生法に基づく化学物質管理に関する説明会」の周知への協力依頼について

労働基準行政の運営につきまして、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場での化学物質管理については、国が行う化学品の危険性・有害性の分類（GHS 分類）の結果、危険性・有害性があると区分された全ての化学物質を対象として、化学物質の譲渡・提供者が危険性・有害性情報の提供を行い、化学物質を使用する事業者がその情報をもとにリスクアセスメントを実施して、ばく露低減措置を適切に実施する制度（自律的管理）が 2024 年 4 月から全面的に施行されています。2026 年 4 月にはその対象物質は約 2,900 物質まで拡大されました。

また、2025 年に公布された労働安全衛生法等の改正法では、危険性・有害性情報の通知（SDS の交付）義務違反に対する罰則（令和 12 年 4 月施行）、労働者が化学物質にばく露している程度を把握するための個人ばく露測定は作業環境測定士が行うこと（令和 8 年 10 月施行）などが規定されました。

つきましては、厚生労働省において「労働安全衛生法に基づく化学物質管理に関する説明会」を開催しており、沖縄県内においても下記のとおり開催されますので、傘下会員等に対しまして当該説明会の周知に御協力していただきますようお願いいたします。

記

1 開催日時

令和 9 年 2 月 5 日（金）14:00～16:00

2 開催場所

なは市民活動支援センター（那覇市銘苅 2 丁目 3 - 1 2 階）

3 定員

会場：100 名（オンライン：200 名程度）

※お申込みは先着順です。定員に達した後にお申し込みいただいた場合、キャンセルのご連絡をさせていただく場合がございます。

4 参加費

無料

5 申込先

<https://forms.gle/9qbxUK14qTwuJE886>

*「労働安全衛生法に基づく化学物質に関する説明会」の開催について（厚生労働省 HP へリンク）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74553.html



労働安全衛生法に基づく

化学物質による労働災害防止のための自律的管理について



最新の法改正にも対応

「何に対応すればよいのか分からない」「改正内容を整理したい」という化学物質管理者・事業主のみなさまに向けて、実務に役立つポイントをわかりやすくご紹介します。



開催日・会場

【北海道】10月15日(木) 札幌市教育文化会館
【大阪】10月26日(月) グランキューブ大阪
【福岡】12月2日(水) 博多国際展示場&カンファレンスセンター
【愛知】1月22日(金) ウィンク愛知
【東京】2月2日(火) KFC Hall&Rooms



\\全国47都道府県で開催!! 詳細は裏面をご覧ください//

定員

対面 **100** 名 (一部オンライン併用予定)

※募集人数多数の場合、抽選とさせていただきます可能性があります。

対象

化学物質管理者、事業主等

参加無料!!

主な説明内容

- ☒ 自律的管理の背景と必要性
- ☒ 自律的管理のポイント
- ☒ 2025年の法改正内容
- ☒ 災害事例を交えたリスクアセスメント及びばく露低減措置の考え方と実務

職場での化学物質管理については、国が行う化学品の危険性・有害性の分類(GHS分類)の結果、危険性・有害性があると区分された全ての化学物質を対象として、化学物質の譲渡・提供者が危険性・有害性情報の提供を行い、化学物質を使用する事業者がその情報をもとにリスクアセスメントを実施して、ばく露低減措置を適切に実施する制度(自律的管理)が2024年4月から全面的に施行されています。2026年4月にはその対象物質は約2,900物質まで拡大されました。

また、2025年に公布された労働安全衛生法等の改正法では、危険性・有害性情報の通知(SDSの交付)義務違反に対する罰則(令和12年4月施行)、労働者が化学物質にばく露している程度を把握するための個人ばく露測定は作業環境測定士が行うこと(令和8年10月施行)などが規定されました。

この説明会では、化学物質管理者の方を中心に、自律的管理のポイントや2025年の法改正内容を分かりやすく解説します。ぜひご参加ください。

申込先

<https://forms.gle/9qbxUK14qTwuJE886>

二次元バーコードまたはURLからお申し込みできます!



問合せ先

厚生労働省委託事業 労働安全衛生法に基づく化学物質管理説明会事務局
(受託者:三松堂ホールディングス株式会社)

メールアドレス: j-saito@sanshodo.co.jp 電話番号: 03-6823-5362 担当者: 齋藤

都道府県	日付	時間	会場 / 住所	都道府県	日付	時間	会場 / 住所
北海道	10/15 (木)	15:00 17:00	札幌市教育文化会館 札幌市中央区北1条西13丁目7	滋賀	9/9 (水)	14:00 16:00	ピアザ淡海 大津市におの浜1丁目1-20 2階
青森	8/27 (木)	14:00 16:00	八戸市福祉公民館 八戸市類家4丁目3-1	京都	10/27 (火)	14:00 16:00	京都テルサ東館 京都市南区東九条下殿田町70
岩手	8/28 (金)	14:00 16:00	フラップいわて 盛岡市みたけ3丁目38-20	大阪	10/26 (月)	14:00 16:00	グランキューブ大阪 大阪市北区中之島5丁目3-51 2階
宮城	8/26 (木)	14:00 16:00	東京エレクトロンホール宮城 仙台市青葉区国分町3丁目3-7	兵庫	12/10 (木)	14:00 16:00	兵庫県学校厚生会 神戸市中央区北長狭通4-7-34
秋田	9/1 (火)	16:00 18:00	秋田拠点センター ALVE 秋田市東通仲町4-1	奈良	10/8 (木)	14:00 16:00	奈良県コンベンションセンター 奈良市三条大路1丁目1-691-1
山形	9/2 (水)	14:00 16:00	生涯学習センター遊学館 山形市緑町1丁目2-36 遊学館2階	和歌山	1/8 (金)	14:00 16:00	和歌山城ホール 和歌山市七番丁25-1
福島	8/31 (月)	15:00 17:00	コラッセふくしま 福島市三河南町1番20号	鳥取	9/16 (水)	14:00 16:00	米子市文化ホール 米子市末広町293
茨城	10/7 (水)	14:00 16:00	水戸市民会館 水戸市泉町1丁目7番1号	島根	9/17 (木)	14:00 16:00	松江テルサ 松江市朝日町478-18
栃木	10/20 (火)	14:00 16:00	総合文化センター 宇都宮市本町1-8	岡山	11/11 (水)	14:00 16:00	岡山国際交流センター 岡山市北区奉還町2丁目2-1
群馬	11/26 (木)	14:00 16:00	G メッセ群馬 高崎市岩押町12-24	広島	11/12 (木)	14:00 16:00	RCC文化センター 広島市南区松原町9-1 6階
埼玉	12/14 (月)	14:00 16:00	ソニックシティ市民ホール さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5 4階	山口	12/3 (木)	14:00 16:00	海峡メッセ下関 下関市豊前町3丁目3-1
千葉	2/3 (水)	14:00 16:00	市川市文化会館 市川市大和田1-1-5	徳島	1/12 (火)	14:00 16:00	あわぎんホール 徳島市藍場町2丁目14
東京	2/2 (火)	14:00 16:00	KFC Hall&Rooms 墨田区横綱1丁目6-1	香川	1/13 (水)	14:00 16:00	サンポートホール高松 高松市サンポート2-1
神奈川	9/25 (金)	14:00 16:00	産業振興センター 横浜市中区尾上町5-80	愛媛	1/18 (月)	14:00 16:00	TKP 松山市駅前カンファレンスセンター 松山市千舟町4-3-7 2階
新潟	11/25 (水)	14:00 16:00	朱鷺メッセ 新潟市中央区万代島6番1号	高知	1/19 (火)	14:00 16:00	高知県教育会館 高知市丸ノ内2丁目1-10
富山	11/18 (水)	14:00 16:00	富山国際会議場 富山市大手町1番2号	福岡	12/2 (水)	14:00 16:00	博多国際展示場&カンファレンスセンター 福岡市博多区東光2丁目22-15
石川	11/17 (火)	14:00 16:00	金沢市文化ホール 金沢市高岡町15-1	佐賀	1/27 (水)	14:00 16:00	ミズウェルビーホール 佐賀市日の出1丁目21-10 2階
福井	11/16 (月)	14:00 16:00	AOSSA 福井県福井市手寄1丁目4-1	長崎	1/28 (木)	14:00 16:00	出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1
山梨	10/22 (木)	14:00 16:00	リッチダイヤモンド総合市民会館 甲府市青沼3丁目5-44 2階	熊本	12/22 (火)	14:00 16:00	熊本城ホール 熊本市中央区桜町3番40号
長野	10/1 (木)	14:00 16:00	生涯学習センター 長野市鶴賀1271-3	大分	12/1 (火)	14:00 16:00	J:COM ホルトホール 大分市金池南1丁目5-1
岐阜	1/21 (木)	14:00 16:00	岐阜文化センター 岐阜市金町5丁目7-2	宮崎	11/30 (月)	14:00 16:00	宮崎市民文化ホール 宮崎市花山手東3丁目25-3
静岡	12/18 (金)	14:00 16:00	グランシップ 静岡市駿河区東静岡2丁目3-1	鹿児島	12/23 (水)	14:00 16:00	サンブラザ天文館 鹿児島市東千石町2-30 3F
愛知	1/22 (金)	14:00 16:00	ウインク愛知 名古屋市中村区名駅4丁目4-38	沖縄	2/5 (金)	14:00 16:00	なは市民活動支援センター 那覇市銘苅2丁目3-1 2階
三重	10/9 (金)	14:00 16:00	三重総合文化会館 津市一身田上津部田1234				

※諸事情により、開催会場が変更となる場合がございます。
最新情報は申込フォームにて、ご確認をお願いいたします。